

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和２年度「一般国道３２号猪ノ鼻道路開通周知」新聞広告
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島県徳島市上吉野町3-35
契 約 締 結 日	令和　２年１２月　１日
契約の相手方の氏名及び住所	一般社団法人徳島新聞社 徳島市中徳島町２－５－２
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ２，０４６，０００－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ２，０４６，０００－
随意契約によることとした理由	本役務は、猪ノ鼻道路の供用について、新聞紙面上を活用して令和２年１２月１３日の供用１週間前と当日に新聞広告を行うものである。 本件では、猪ノ鼻道路（三豊市財田町財田上から三好市池田町州津）の開通区間や道路形状を広く事前に周知することにより、交通渋滞の緩和と交通の安全性向上に資する効果があり、非常に重要な広報であると考ええる。 （社）徳島新聞社発行の「徳島新聞」は徳島県内で発行されている各新聞社の新聞紙の県内発行部数と広告料金を比較検討した結果、新聞１部あたりの広告価格が時価と比較して著しく有利な価格であり、県内発行部数占有率も８７％と高く十分な広報効果が期待できるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。 よって会計法２９条の３第４項及び、予算決算及び会計令第１０２条の４第４号ロにより、随意契約を行うものである。
備　　考	